

# 令和5年度 第1回 青梅市介護保険運営委員会次第

令和5年4月28日（金）  
午後1時30分～  
青梅市役所議会棟大会議室

## 1 開 会

## 2 委嘱状交付

## 3 あいさつ（市長）

## 4 会長・副会長互選

## 5 議 題

### (1) 報告事項

ア 令和4年度第5回青梅市介護保険運営委員会議事要旨  
について……………【資料1】

イ 介護保険の実施状況について……………【資料2～7】

①要介護認定について②介護保険料について③受給者および給付費の状況  
について④相談苦情受理状況⑤事故発生時の報告状況⑥市内介護サービス  
事業所数⑦地域密着型サービスの利用状況について

ウ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について…【資料8】

エ 青梅市地域包括支援センター事業運營業務委託事業者の  
公募スケジュールについて……………【資料9】

オ 地域福祉計画および地域共生社会推進会議について……………【資料10】

カ 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定  
スケジュールについて……………【資料11】

キ 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に  
かかる調査結果について（中間報告）……………【資料12】

ク 介護保険事務のデジタル化の取り組みについて……………【資料13】

### (2) 協議事項

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の一部変更  
について……………【資料14】

## 6 その他

# 青梅市介護保険運営委員会委員名簿

(令和5年4月28日現在)

氏名	条例による 選出区分	所属団体等	備考
こやま とみお 小山 登美夫	被保険者 の代表	青梅市高齢者クラブ連合会の 代表	
きむら せいじ 木村 誠志	被保険者 の代表	青梅市民生児童委員合同協議 会の代表	
おきやま さとし 沖山 哲	被保険者 の代表	市民から一般公募	
はしもと まちこ 橋本 満智子	被保険者 の代表	市民から一般公募	
こじま なおゆき 小嶋 直之	事業者 の代表	介護老人福祉施設の代表	
かくた あきふみ 角田 昭文	事業者 の代表	地域密着型サービス連絡会の 代表	
あいずみ よしあき 相墨 欽章	事業者 の代表	青梅市ケアマネジャー連絡会の 代表	
さかもと りゅう 坂本 竜	事業者 の代表	居宅サービス事業者の代表	
つちだ だいすけ 土田 大介	学識経験者	青梅市医師会の代表	
ももせ すみお 百瀬 澄雄	学識経験者	青梅市歯科医師会の代表	
たなか みつひろ 田中 三広	学識経験者	青梅市薬剤師会の代表	
あらい かずお 新井 一夫	学識経験者	青梅市接骨師会の代表	
すがぬま たかし 菅沼 隆	学識経験者	大学教授等	

## 令和 4 年度 第 5 回介護保険運営委員会 議事要旨 (案)

1 開催日時 令和 5 年 1 月 3 0 日 (月曜日) 13 時 30 分～15 時 00 分

2 出席委員

小山登美夫、和山満雄、高畑一男、吉永紀子、石田信彦、相墨欽章、土田大介、百瀬澄雄、  
田中三広、新井一夫、木村誠志

(敬称略・順不同)

## 議 事

<開会>

事務局 : 皆様、本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和 4 年度第 5 回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。

事務局 : 本日の委員会は、13 時 29 分現在、13 名中 11 名の出席をいただきました。

委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第 52 条の 3 に  
より、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日の傍聴者ですが、2 名おりますことを併せて御報告いたします。

事務局 : 続きまして、小山副市長から御挨拶を申し上げます。

<副市長のあいさつ>

<配布資料の確認>

事務局 : 配布資料は次のとおりです。

次第(裏面委員名簿)

P1 資料番号 1 が「令和 4 年度第 4 回青梅市介護保険運営委員会議事要旨 (案)」

P9 資料番号 2 が、「介護保険事業の実施状況」でございます。

なお、全部で 2 枚ある資料番号 2 の次に、「別紙 1」から「別紙 7」まで添付がされて  
おりますので、御確認ください。

P22 資料番号 3 が、「地域密着型サービス」で、全部で 3 枚あります。

P27 資料番号 4 が、「青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について」。

P32 資料番号 5 が、「日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しに  
ついて」。

なお、机上に参考資料 令和 5 年度の運営委員会開催予定を配布させていただいてお  
ります。

過不足がございましたら、お申し付けください。

御審議いただくにあたりまして、発言の際はボタンを押していただきますと、赤いラ

ンプがつき、マイクがオンになります。発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただき、マイクをオフにしていただきますようお願い申し上げます。

以後委員の皆様が御発言される際は御着席のままをお願いいたします。

ここからの議事につきましては、土田会長に進行をお願いいたします。

<議題>

会 長 : それでは、順番は前後しますが、今回は答申を行う予定でありますので、先に協議事項から行いたいと思います。

議題(2) 協議事項 「日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局 : これまで御協議いただきました、日常生活圏域および地域包括支援センターの運営体制の見直しについて、32ページの資料5にもとづいて説明させていただきます。

今回の資料は、前回の委員会でE'案としてお示ししたものを改正案として記載しております。現行の体制から、変更点をまとめたものとなります。

まず、圏域につきましては、3圏域のままといたしますが、改正案の地図にお示ししたとおり、第2地区は河辺町、第3地区は大門に、地域包括支援センターの支所を設置いたします。

これにより、地域包括支援センターの窓口は、現状の3か所から5か所に増加します。

開設場所は、駅やバス停から徒歩圏内を想定しており、市民が気軽に来所できることを目的としております。

なお、支所と本部は担当地区を分けるものではなく、本部は圏域全体を担当いたします。

運営形態につきましては、第1地区はこれまで直営方式で運用して参りましたが、第2・第3地区と同様に委託による運営といたします。

これまでは職員の人事異動に伴い、専門職としての技術の向上や、地域との連携の継承が難しい等の問題がありましたが、委託化により、改善することが期待できます。

また、開設日についても、全ての地域包括支援センターが委託されることで、土曜日も開設することが可能となり、利便性が向上します。

人員体制につきましては、3職種の配置を記載しておりますが、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置し、支所についてはこれらを各1名ずつ配置することで、地域包括支援センターの機能を有し、多様な相談に対応することが可能となります。

なお、地域包括支援センターの運営に伴う委託料につきましては、これまでの人件費、事務費に加えて、支所の借り上げ料も予算化いたします。

2月定例議会に予算案を上程することとなります。

また、資料にはございませんが、直営の委託に伴う事業者の募集は、現時点では4月15日の広報おうめを予定しており、7月末には事業者の決定をしたいと考えております。

す。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 支所の設置場所ですが、支所の目的の一つとして、現在の地域包括支援センターの場  
所が分かりにくいというところもあったかと思えます。

そういった意味では、市民にとって身近な場所である市民センターもまた、支所の設  
置場所として御検討いただけたらと思えます。

事務局 : 御意見の一つとしてお伺いいたします。

委 員 : 7月末までに委託事業者を決定するというお話ですが、委託事業者には委託費用をお  
支払いし、その範囲内で運営していただくということによろしいでしょうか。

事務局 : お見込みのとおりです。

委 員 : 事業者側が委託費を見て、運営が厳しいので事業を撤退するという想定はありますで  
しょうか。

事務局 : 事業者につきましては公募という形をとりますので、お示しする仕様や募集要領に則  
って事業運営ができる事業者に手を上げていただくこととなります。

私どももその前提において審査をして参りますので、事業を撤退することのない事業  
者を選んでいく必要があると考えております。

委 員 : そうなると、委託事業なので、毎年度の決算であるとか、運用状況については市の方  
で確認を行うということによろしいでしょうか。

事務局 : お見込みのとおりです。

委 員 : 事業者の公募について、4月15日の広報おうめで公募するというお話ですが、既に要  
件は整っているという認識でよろしいでしょうか。

事務局 : 現在要件については調整中でございます。

広報おうめ4月15日号での公募も、現時点での予定でございますので、変更の可能性  
はございます。

委 員 : 来年の4月には委託がスタートすると考えると、要件等は早めに調整したうえで公募  
をかけていただいた方が、手を上げる事業者側にとっても良いかと思われまますので、よ  
ろしくお願いいたします。

委 員 : 説明の中で、地域包括支援センターの窓口が3か所から5か所になるという話があり  
ましたが、対応時間についてはいかがでしょうか。

24時間の対応等は可能でしょうか。

事務局 : 相談窓口については現状と同じく午前9時から午後5時までという形になりますが、  
これまで開設していなかったところでも、土曜日の午前9時から午後5時まで対応がで  
きるようになるというものであります。

夜間の対応につきましては、現状同様当番制で緊急時には対応という形になろうかと  
思います。

基本的な運用についてはこのとおりとなります。

会 長 : それでは採決に移ります。ただいまの日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについて、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

<全員賛成>

会 長 : 全員賛成と認め、原案どおり決定いたしました。

それでは、諮問に対する答申書の準備を行いますので、ここで暫時休憩といたします。

<暫時休憩>

会 長 : それでは再開いたします。では、事務局よりお願いいたします。

事務局 : それでは、協議事項「日常生活圏域および地域包括支援センター運営体制の見直しについて」は、ただいま御決定いただきましたので、会長から答申書の交付をお願いしたいと思います。

<会長が答申書を読み上げ、副市長へ手渡す>

<副市長のあいさつ>

事務局 : なお、副市長につきましては、このあと公務がございますので、ここで退席させていただきます。

<副市長退室>

会 長 : では、議題(1)に戻りまして、報告事項 ア 「令和4年度第4回青梅市介護保険運営委員会議事要旨」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 令和4年度第4回の議事要旨につきましては、1月16日に原案をお送りいたしました。確認および修正期日を1月23日に設けましたが、修正はありませんでした。

本日、「資料1」として配布いたしました議事要旨について、改めまして修正等がございましたら、御意見を頂戴したいと存じます。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。

イ 「介護保険事業の実施状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 1 認定関係

(1)～(4)は別紙で説明させていただきます。

(1) 要介護度別認定者数の推移は、14ページの別紙1の(1)の表を御覧ください。

表の下部「出現率」ですが、直近11月末の出現率は、16.2%であり、前年同月比(16.5%)0.3ポイントの減となっております。

また、左下の表「青梅市介護保険事業計画における比較」においては、令和4年度で出現率を17.0%と推計しておりますので、0.8ポイント下回っている状況です。

参考としまして、東京都における令和4年度9月末の出現率は20.7%となっております。

(2) 第1号被保険者における認定者出現率は、15ページの別紙2の表を御覧ください。現時点で、国や都と比較できるデータは9月時点ですので、その時点での比較

とさせていただきます。

それでは表の上段、右を御覧ください。9月は、青梅市の合計が15.8%であり、前年同月比（15.8%）で増減はありません。なお、全国（19.1%）および東京都（20.2%）との比較では、それぞれ3.3～4.4ポイント下回っております。

(3) 申請件数等の月別集計は、16ページの別紙3の表を御覧ください。申請件数ですが、新規、更新、区分変更別に表記しています。直近11月の申請件数は515件であり、前年同月比（469件）で46件の増となっております。

(4) 審査判定内訳は、11月は472件であり、年間合計3,603件となっております。

また、一番下の更新申請における新型コロナウイルス特例適用件数ですが、11月までの合計で1,301件と、更新申請のうちの約40.7%となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる特例につきましては、令和4年11月末に要介護認定の有効期限を迎える方から、前回の更新申請時に特例の適用を受けた方については、原則通常の更新方法が適用されるよう運用を見直したところです。

これにより、10、11月申請分については適用率が減少しております。

また、特例の取扱いについてですが、厚労省からの通知にもとづきまして、有効期間満了が令和5年3月31日までの方に限り適用という形になります。

9ページに戻りまして、(5)介護認定審査会の状況は11月までの累計といたしましては、アの開催回数100回、イの審査判定3,603件となっております。

下の表では、要介護1が672件と一番多く、次に要支援1の612件といった順になっております。

## 2 保険料関係

続きまして、2番の保険料関係についてです。

(2)督促状の発送状況ですが、一番右の合計欄のとおり、昨年度よりも518件減という結果になっております。

(1)の介護保険料の賦課状況につきましては、17ページ別紙4の上の表を御覧ください。令和4年度介護保険料の賦課収納状況ですが、こちらは令和4年11月末日現在の数字となっております。

まず、調定額ですが、一番下の合計欄を御覧ください。計となっている部分ですが、下段の令和3年度の24億6600万円余に対し、上段の令和4年度は24億9300万円余となり3千万円程度上回っております。

また、収入済み額におきましては、表の一番右、合計欄の一番下になります令和3年度の16億2,000万円余に対し、上段の令和4年度16億3500万円余となり、こちらも昨年度を1500万円程度上回っている結果となっております。

下の表につきましては、延滞金の表でございます。こちらは調定額、収入済み額それぞれ前年を下回っております。

## 3 サービス関係

続きまして、3番のサービス関係に移ります。

18ページの別紙5を御覧ください。こちらはサービス受給者数と給付費をまとめた表となります。

まず(1)の受給者数ですが、受給者計の欄を見ていただきますと、4月から11月の部分にかけて、平均して昨年度より微増となっております。

続きまして、下段の(2)給付状況についてです。表の右側、年間計という部分を御覧ください。こちらは4月から11月分の平均値を12倍し、年間の推計値を表したものです。

ただし、高額介護合算サービス費については、月によって偏りが大きいため、実績値となっております。

ほとんどの介護サービスにおいて、受給者の微増にともない、昨年度と横ばいまたは微増の見込みとなっております。

なお、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費については、昨年度の制度改正の影響により若干の減となる見込みとなっております。

総計で見ますと、一番下の部分ですが、令和3年度97億4000万円余に対し、令和4年度は98億1000万円余となり、約7,000万円程度上回るという見込みとなっております。

10ページにお戻りいただきまして、(1)事業所数についてです。こちらは令和4年11月30日現在の事業所数の増減をまとめたものです。今回、特に各サービス事業所数に変動はございません。

続きまして、12ページを御覧ください。

令和4年11月時点での介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所につきましては、表のとおりとなります。

続きまして(2)趣旨普及および広報について、令和4年9月1日から令和4年11月末までの広報おうめ掲載内容は表のとおりとなります。

#### 4 相談苦情受理状況

19ページの別紙6を御覧ください。

こちらは令和4年4月～11月までの相談苦情受理状況をまとめた表となります。内訳としましてはサービス提供、保険給付についてが最も多く、続いて保険料、ケアプランの内容となっております。

2-1苦情内容を見ますと、管理者等の対応が一番多く、従事者の態度、説明情報の不足と続いております。昨年度年間15件に比べ11月末時点で27件と苦情相談が増えている傾向にあります。

#### 5 事故発生時の報告状況

21ページ別紙7を御覧ください。

こちらは令和4年4月～11月までに市へ報告があった事故発生時の報告状況にな



ります。1の月別届け出件数を御覧いただくと、前年の同月で比べていくと7月までは横ばいで来ておりましたが、8月、9月においては増となっております。

2の分類別届出件数というところを御覧いただきますと、1号が163件と一番多く、3号が156件という結果となっております。

なお、3号の内容としましては、ほぼコロナウイルス感染による報告となっております。

それぞれ1号から4号までの主な内容につきましては、下の分類というところを御覧ください。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 第3回運営委員会の際に相談させていただいていた、要介護認定更新申請の発送を本来よりも早めていただきたいという内容について、担当する利用者のケースで早くも確認することができました。

迅速な御対応をいただき、ありがとうございました。

委 員 : 別紙7の5 事故発生時の報告状況について、各分類の中で4号がかなり増えている気がします。

報告内容としては、事業所の従業員の法令違反等が増えているのか、お伺いしたいと思います。

事務局 : 4号につきましては、1～3号に該当していないものも含まれております。

例としては、利用者同士のトラブル等になります。

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。

ウ 地域密着型サービスについて 事務局から説明をお願いします。

事務局 : 22 ページ資料3を御覧ください。

まず(1)施設基盤整備についてです。現在、認知症対応型通所介護は4か所、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については10ユニット、小規模多機能型居宅介護が2か所、看護小規模多機能型居宅介護は1か所整備されております。

なお、前回も御報告させていただきましたが、看護小規模多機能型居宅介護および定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、それぞれ1事業所の決定をさせていただいておりますので、この第8期の令和5年度中までに事業所の開設をいただく予定です。

以降におきましては、市内地域密着型サービスの利用状況の一覧になります。

(3)認知症対応型共同生活介護を御覧ください。こちらはいわゆる認知症高齢者グループホームの利用状況ですが、現在、全体で90人の枠に対し、87人が利用されており、充足率は96.7%となっております。

続いておめぐりいただきまして23ページ(4)(5)については、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護のそれぞれの実績となります。

前回に続き、特に大きな変動はございません。

続いて、24 ページから 26 ページにつきましては、地域密着型通所介護の実績となっております。詳細は各表を御確認いただければと思います。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

<質問・意見なし>

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。

エ 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 27 ページの資料 4 を御覧ください。

令和 4 年 9 月～11 月の地域包括支援センターの主な運営状況についてです。

#### 1 青梅市地域包括支援センター連絡会

月に 1 回開催しており、地域包括支援センター間で情報共有や連携強化を図っております。

#### 2 地域ケア会議

介護予防自立支援に重点を置き、各地域包括支援センターごとに、表に記載の内容について検討いたしました。

#### 3 総合相談支援業務

前年と比較し、相談件数全体としては上昇しております。

#### 4 権利擁護業務

前年と比較し、相談件数全体としては横ばいとなっております。

#### 5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

相談件数については、前年同時期に比べ減少しております。

勉強会等につきましては、各地域包括支援センターの主任介護支援専門員による、市内のケアマネジャー支援の一環として行っております。

ケアマネジャー研修会につきましては、東京都も推奨しているリ・アセスメントシートについて学ぶ機会として、特別養護老人ホームやすらぎの家施設長の林氏を講師に、オンラインにて開催いたしました。

ケアプラン勉強会については、7 グループが毎月集まり、事例をもとにケアマネジメントの過程を勉強しています。

#### 6 介護予防に係るケアマネジメント

各地域包括支援センターによるケアプラン作成数は、表のとおりとなります。

#### 7 任意事業

##### (1) 認知症サポーター養成研修事業

令和 4 年 9 月～11 月までの間で、133 名の認知症サポーターを養成いたしました。

##### (2) 介護サービス相談員派遣事業

介護保険施設または居宅等を訪問し、介護保険サービス利用についての話を聞き、相談に応じています。

令和4年9月～令和4年11月までで、延べ18件訪問いたしました。

## 8 その他

### (1) 出張もの忘れ相談会

表のとおりとなります。

### (2) 認知症講演会

小曾木歯科の井上院長による講演および、歯科衛生士による歯磨き指導を実施しました。

### (3) 介護予防教室

令和4年9月～令和4年11月までの期間で、延べ12回開催いたしました。

### (4) ちいき・いきいき・げんきパネル展

表のとおりとなります。

### (5) いきいき・げんき・オレンジパネル展

表のとおりとなります。

### (6) 介護の日イベント

市内特別養護老人ホームから職員の方を派遣いただき、相談会等を実施しました。

参加者は、延べ94名でした。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてです。

ケアプラン勉強会は包括的・継続的ケアマネジメント支援といったところでの、介護支援専門員の実践力向上の一環として行われているものと思いますが、ケアマネジャーへの支援とは別に、地域における連携・協働の体制づくりといったものも、行うべきところかと思いますが、その点を各ケアマネジャーに浸透させていくにあたり、市の方針をお伺いしたいと思います。

事務局 : 地域ケア会議に順番で御出席を依頼し、個別事例を通して、地域課題についても御助言をいただいております。

また、第二層協議体についての周知や、地域づくり、地域資源に関する情報の共有に向けて連携を始めているところであります。

委 員 : 地域ケア会議のところでは主任介護支援専門員として参加させていただけるようになりまして、ありがとうございます。

各研修でもお話がありましたが、地域ケア会議等をさらに活用して地域を知り、地域課題の解決にみんなで取り組んでいくということが必要だということが共通認識であると感じました。

今後は地域ケア会議以外にも地域課題に取り組んでいけるような場を、来年度以降の

事業の一環として御検討いただけると幸いです。

事務局 : 今後の検討材料とさせていただきたいと思います。

委員 : 30 ページの介護予防教室について、土曜日の開催も今後御検討いただけますと幸いです。

事務局 : 市民の方々から御希望がございましたら、検討させていただきます。

会長 : 次に、次第の4 その他 でございます。

事務局から何かございますか。

事務局 : 事務局から2点ほど御連絡させていただきます。

まず1点目ですが、本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただくようお願いいたします。

続いて2点目ですが、今回の運営委員会をもちまして、現委員の任期は満了となります。

次期委員につきましては、市民公募委員は2月1日号の広報で募集を行う予定となっております。

また、関係団体から選出の皆様におかれましては、後日推薦依頼の通知をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

本日参考資料として令和5年度の運営委員会開催予定を配布させていただきました。こちらは、現時点での仮の日程でございますが、今後、国の基本方針や議会等との調整で変更となる場合があります。変更となった際はあらためて周知させていただきますので、選出いただく際の御参考としていただければと存じます。

委員 : 次期の委員についてですが、先程の副市長の御挨拶にもありましたが、2025年問題も差し迫る中で、介護を取り巻く状況もだいぶ変化しております。

そこで、福祉を専門とした学者・教授を入れる等、委員の構成を見直すことはあるのでしょうか。

また、来年度は地域包括支援センター委託化の選定もあると思いますので、公正性の観点から、委員に利害関係者が入らない等の調整も必要かと思いますがいかがでしょうか。

事務局 : ただ今御質問いただきました委員の構成についてですが、今後見直しを含めて検討し、会長と相談し決定させていただきたいと存じます。

事務局 : 現委員の皆様におかれましては、2年間に渡り熱心に御討議いただき誠にありがとうございました。

特に今年度は、日常生活圏域の見直しや地域包括支援センターの在り方等について、臨時会も開催して御協議いただいたところでございます。

来年度からの計画策定にあたり、これまでいただいた御意見についてしっかりと認識し、各地域包括支援センターと連携しながら取り組んで参りたいと考えておりますので、今後も引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会 長 : 本日は、長時間に渡り、熱心に御討議いただきありがとうございました。これで終了させていただきたいと思います。現委員におかれましては、2年間にわたりありがとうございました。

それでは、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

## イ 介護保険の実施状況について

## 1 要介護認定について

## (1) 要介護度別認定者数の推移（令和5年2月28日現在）

要介護・ 要支援等認定者数 (青梅市)		2月 人数	
要支援1	R4	912	14.3%
	R3	887	13.8%
	増減	25	0.5%
要支援2	R4	797	12.5%
	R3	799	12.4%
	増減	▲2	0.1%
要介護1	R4	1,202	18.8%
	R3	1,161	18.0%
	増減	41	0.8%
要介護2	R4	937	14.7%
	R3	964	15.0%
	増減	▲27	▲0.3%
要介護3	R4	845	13.2%
	R3	888	13.8%
	増減	▲43	▲0.6%
要介護4	R4	994	15.6%
	R3	1,052	16.3%
	増減	▲58	▲0.8%
要介護5	R4	701	11.0%
	R3	694	10.8%
	増減	7	0.2%
青梅市 計	R4	6,388	100%
	R3	6,445	100%
	増減	▲57	—
認定率	実績	R4	16.0%
		R3	16.4%
	計画値	R4	17.0%
		R3	16.4%

※認定率＝認定者数（1号認定者数＋2号認定者数）／第1号被保険者数

※認定率の計画値は、第8期介護保険事業計画における推計値（各年度とも9月末時点）

## (2) 申請件数等の月別集計（令和5年2月28日現在）

		2月	合計※	月平均	
申請件数(件)	R4	新規	206	1,806	164.2
		更新	367	4,133	375.7
		変更	98	804	73.1
		計	671	6,743	613.0
	R3	新規	164	1,914	159.5
		更新	469	4,387	365.6
		変更	75	832	69.3
		計	708	7,133	594.4
認定調査数(件)	R4	519	5,143	467.5	
	R3	441	4,058	338.2	
審査判定数(件)	R4	452	4,910	446.4	
	R3	538	3,766	313.8	
変更率(%)	R4	12.8%	—	—	
	R3	10.8%	—	—	
認定結果通知 平均日数(日)	R4	36.0	35.3	—	
	R3	35.8	31.0	—	

※合計は、令和4年度は令和5年2月28日未現在、令和3年度は年度計

(3) 審査判定内訳（件）（令和5年2月28日現在）

	2月	合計※
非該当	13	161
要支援1	65	806
要支援2	45	643
要介護1	102	930
要介護2	55	698
要介護3	46	510
要介護4	66	659
要介護5	60	503
計	452	4,910

(4) 更新申請におけるコロナウイルス特例適用件数（令和5年2月28日現在）

	2月	合計※
更新申請件数	367	4,132
特例適用件数	44	1,454
特例適用割合	12.0%	35.2%

(5) 第1号被保険者における認定率（令和4年11月30日現在）

第1号被保険者数			2月		
			人数	構成比	認定率
全国	R4	合計	35,863,923	100.0%	19.1%
		前期(65～74歳)	16,644,939	46.4%	4.4%
		後期(75歳以上)	19,218,984	53.6%	31.8%
	R3	合計	35,882,606	100.0%	18.9%
		前期(65～74歳)	17,373,769	48.4%	4.4%
		後期(75歳以上)	18,508,837	51.6%	32.4%
東京都	R4	合計	3,151,623	100.0%	20.3%
		前期(65～74歳)	1,412,664	44.8%	4.8%
		後期(75歳以上)	1,738,959	55.2%	32.8%
	R3	合計	3,156,033	100.0%	19.9%
		前期(65～74歳)	1,478,253	46.8%	4.9%
		後期(75歳以上)	1,677,780	53.2%	33.2%
青梅市	R4	合計	39,808	100.0%	15.8%
		前期(65～74歳)	19,351	48.6%	4.1%
		後期(75歳以上)	20,457	51.4%	26.7%
	R3	合計	39,585	100.0%	15.9%
		前期(65～74歳)	20,153	50.9%	4.3%
		後期(75歳以上)	19,432	49.1%	27.9%

(6) 認定者構成比（令和4年11月30日現在）

介護度		構成比		
		青梅市	国	都
要支援1	R4	14.0%	14.2%	15.2%
	R3	13.6%	14.1%	15.3%
要支援2	R4	12.3%	13.8%	12.6%
	R3	12.3%	13.8%	12.3%
要介護1	R4	18.6%	20.8%	20.9%
	R3	17.8%	20.7%	20.7%
要介護2	R4	14.5%	16.7%	16.3%
	R3	15.1%	16.9%	16.4%
要介護3	R4	13.9%	13.3%	12.9%
	R3	14.0%	13.3%	12.9%
要介護4	R4	15.9%	12.7%	12.9%
	R3	16.7%	12.6%	12.8%
要介護5	R4	10.9%	8.5%	9.1%
	R3	10.6%	8.6%	9.1%
認定率※	R4	16.2%	19.5%	20.7%
	R3	16.3%	19.2%	20.4%

※ここでの認定率は2号被保険者も含む



イ 介護保険の実施状況について

2 介護保険料について

資料3

(1) 令和4年度介護保険料の賦課収納状況(2月末日現在)

(単位:千円)

区 分			予算額	調定額 (2月末日現在)	月 別 収 入 済 額 (月末値・抜粋)					合計 (4~2月)
					4月	7月	10月	1月	2月	
現年度分	特別徴収	R4	2,249,010	2,232,604	0	376,324	△ 5,672	372,940	△ 1,659	1,866,922
		R3	2,221,758	2,193,315	0	354,917	△ 6,276	367,687	△ 1,595	1,830,790
	普通徴収	R4	210,664	243,047*	0	25,460	24,180	22,071	20,655	200,034
		R3	197,783	256,129*	728	25,668	25,819	24,764	22,117	218,001
	計	R4	2,459,674	2,475,651	0	401,784	18,509	395,011	18,996	2,066,956
		R3	2,419,541	2,449,443	728	380,584	19,543	392,451	20,522	2,048,791
滞納繰越分	普通徴収	R4	5,612	22,098	397	847	320	360	407	5,418
		R3	5,788	21,729	224	833	517	188	79	5,624
合 計	特別徴収	R4	2,249,010	2,232,604	0	376,324	△ 5,672	372,940	△ 1,659	1,866,922
		R3	2,221,758	2,193,315	0	354,917	△ 6,276	367,687	△ 1,595	1,830,790
	普通徴収	R4	216,276	265,144	397	26,307	24,500	22,432	21,062	205,452
		R3	203,571	277,858	952	26,501	26,337	24,953	22,196	223,626
	計	R4	2,465,286	2,497,748	397	402,631	18,829	395,371	19,403	2,072,374
		R3	2,425,329	2,471,173	952	381,417	20,060	392,639	20,601	2,054,416

※ 普通徴収は7月から第1期の納期がはじまるため、4月、5月、6月分は前年度相当分。ただし、財務会計上は当該年度の調定として処理します。賦課決定が新年度(4月以降)であるためです。

対象となる者 ⇒ 3月以前に転入した者(所得調査を行ったのちに賦課決定します。)や遅れて税の申告をした者

(単位:千円)

区 分			予算額	調定額 (2月末日現在)	月 別 収 入 済 額 (月末値・抜粋)					合計 (4~2月)
					4月	7月	10月	1月	2月	
延滞金	普通徴収	R4	200	19	0	2	0	0	0	19
		R3	200	114	2	0	4	0	4	114

(2) 督促状の発送状況(2月末日現在・抜粋)

(単位:件)

区 分	-	-	3期	6期	7期	合計 (1~7期)
R4	-	-	646	625	695	4,491
R3	-	-	774	685	702	5,833

イ 介護保険の実施状況について

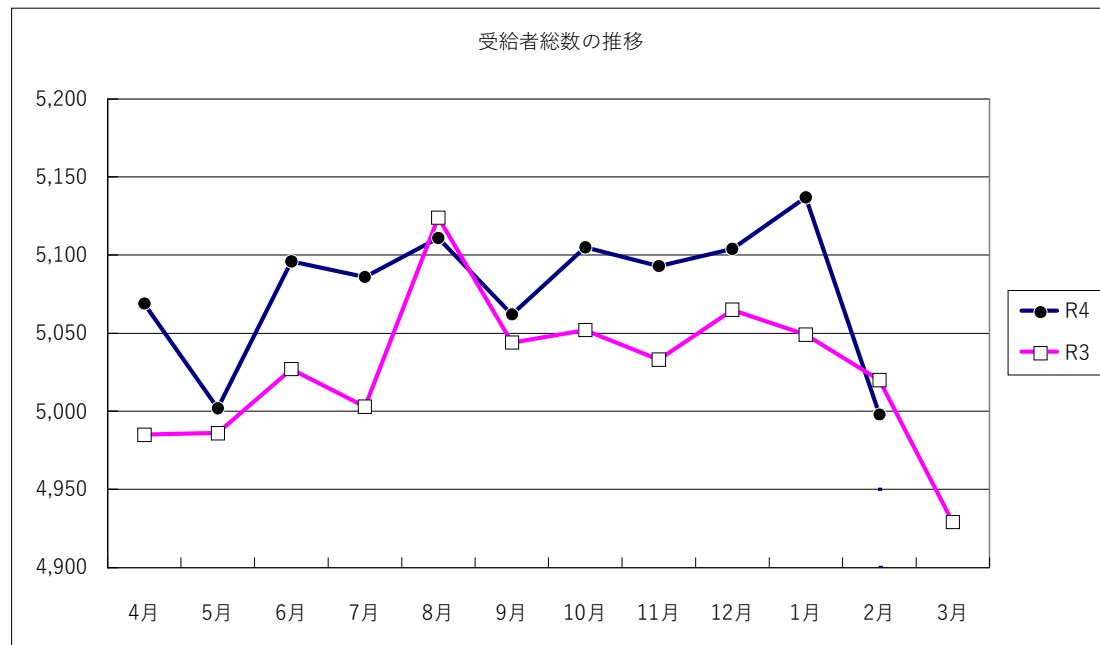
3 受給者数および給付費の状況について

資料4

(1) 受給者数

(単位：人)

区分		2月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス受給者	R4	3,127	34,882	3,171
	R3	3,121	37,540	3,128
地域密着型サービス受給者	R4	525	6,022	547
	R3	541	6,433	536
施設サービス受給者	R4	1,346	14,959	1,360
	R3	1,358	16,344	1,362
介護老人福祉施設	R4	970	10,710	974
	R3	956	11,393	949
介護老人保健施設	R4	331	3,732	339
	R3	351	4,134	345
介護療養型医療施設	R4	17	226	21
	R3	31	571	48
介護医療院	R4	32	367	33
	R3	25	307	26
受給者 計	R4	4,998	55,863	5,078
	R3	5,020	60,317	5,026



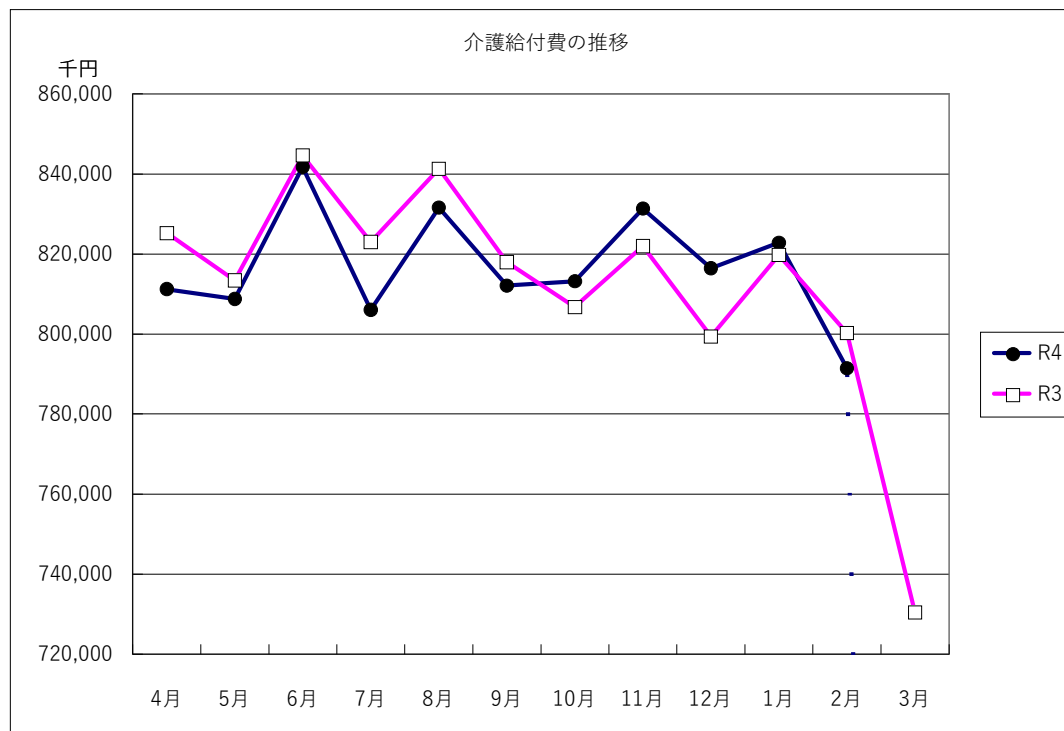
※ R4については4～2月まで、R3については4～3月までの合計を記載

(2) 給付状況

(単位：円)

区分		2月	(※) 計	月平均
居宅介護サービス費	R4	238,194,422	2,761,185,602	251,016,873
	R3	237,011,922	2,959,332,894	246,611,075
地域密着型サービス費	R4	68,145,688	821,977,961	74,725,269
	R3	73,019,760	891,580,003	74,298,334
施設介護サービス費	R4	396,044,124	4,357,822,463	396,165,678
	R3	397,913,352	4,723,168,869	393,597,406
福祉用具購入費	R4	1,127,665	12,383,753	1,125,796
	R3	920,137	12,883,054	1,073,588
住宅改修費	R4	1,658,714	33,222,971	3,020,270
	R3	2,385,065	33,794,738	2,816,228
サービス計画給付費	R4	40,456,904	447,976,756	40,725,160
	R3	39,833,347	472,215,813	39,351,318
審査支払手数料	R4	682,109	7,571,091	688,281
	R3	683,820	8,080,807	673,401
高額介護サービス費	R4	23,887,270	255,365,568	23,215,052
	R3	24,446,063	287,531,866	23,960,989
高額医療合算介護サービス費	R4	102,945	33,575,733	3,052,339
	R3	136,739	31,016,034	2,584,670
特定入所者介護サービス費	R4	23,939,467	258,484,227	23,498,566
	R3	23,894,857	324,451,889	27,037,657
給付費 計	R4	794,239,308	8,989,566,125	749,130,510
	R3	800,245,062	9,744,055,967	812,004,664

※ R4については4～2月まで、R3については4～3月までの合計を記載



# イ 介護保険の実施状況について

## 4 相談苦情受理状況(令和4年4月～令和5年2月)

資料5

(1) 月別受付件数 (件)

月	R3	R4	都全体(R3)
04月	2	2	220
05月	1	3	201
06月	3	5	289
07月	0	4	383
08月	3	3	567
09月	3	1	205
10月	1	5	200
11月	0	4	248
12月	1	3	227
01月	0	0	217
02月	1	1	219
03月	0	0	237
計	15	31	3,213

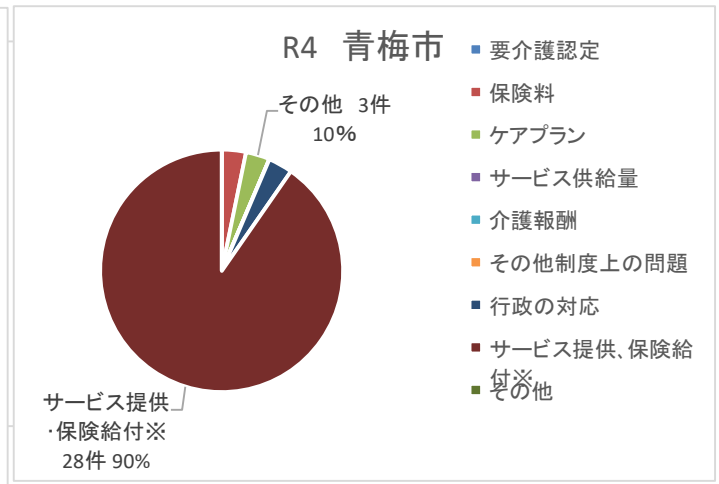
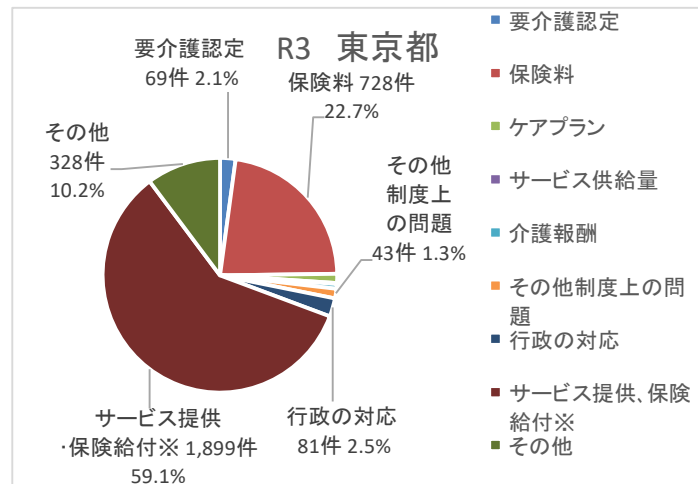
(2-1) 分類 (件)

	R3	R4	都全体(R3)
要介護認定	0	0	69
保険料	0	1	728
ケアプラン	0	1	40
サービス供給量	0	0	4
介護報酬	0	0	21
その他制度上の問題	0	0	43
行政の対応	0	1	81
サービス提供、保険給付※	13	28	1,899
その他	2	0	328
計	15	31	3,213

(2-2) 苦情内容 (件)

	R3	R4	都全体(R3)
サービスの質	1	4	514
従事者の態度	4	9	314
管理者等の対応	6	10	217
説明・情報の不足	2	3	363
具体的な被害・損害	0	0	168
利用者負担	0	0	49
契約・手続関係	0	0	128
その他	0	2	146
計	13	28	1,899

※2の分類がサービス提供、保険給付の場合の苦情内容



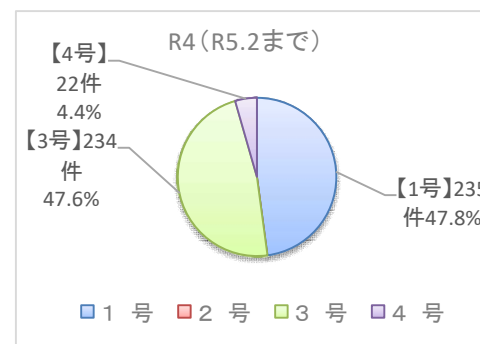
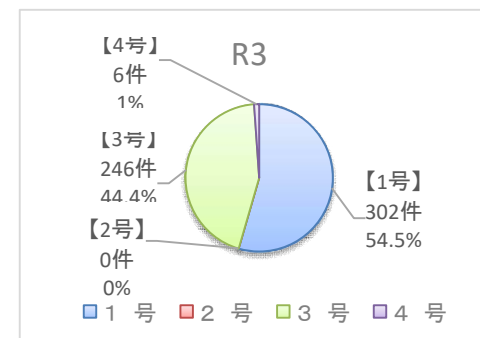
## 5 事故発生時の報告状況

(1) 月別届出件数 (件)

	R3	R4
04月	31	43
05月	30	34
06月	29	25
07月	34	31
08月	17	69
09月	17	48
10月	29	36
11月	55	55
12月	20	57
01月	134	54
02月	96	39
03月	62	-
計	554	491

(2) 分類別届出件数 (件)

分類	R3	R4
1号	302	235
2号	0	0
3号	246	234
4号	6	22
計	554	491



\* 分類 \*

### 【1号】

介護サービス利用者に対する介護サービスの提供により発生した死亡または重傷等の入院加療等を必要とする事故

- ①ケガ等で医療機関で入院や治療を受けたもの
- ②誤飲が原因等で医療機関で入院や治療を受けたもの
- ③利用者等のトラブルで医療機関で入院や治療を受けたもの

### 【3号】

食中毒、感染症等(結核、疥癬)で法令により保健所等へ通報が義務付けられている事由の事故

### 【2号】

利用者に対する介護サービスの提供に伴う業務遂行により発生し、請求された損害賠償にかかる事故

### 【4号】

その他市長が必要と認める事故

- ①従業員の法令違反
- ②不祥事等利用者の処遇に影響があるもの
- ③震災、風水害、火災等これに類する災害

## イ 介護保険の実施状況について

6 市内介護サービス事業所数 令和5年2月28日現在

(1) 介護サービス ( ) 内は、令和4年11月30日現在

区分	市 内	
サービス種別		
居宅介護支援（ケアプラン作成）	32	( 32 )
居宅サービス	98	( 98 )
訪問介護	16	( 14 )
訪問入浴介護	3	( 4 )
訪問看護	16	( 15 )
訪問リハビリテーション	6	( 4 )
通所介護	16	( 15 )
通所リハビリテーション	4	( 5 )
短期入所生活介護	24	( 24 )
短期入所療養介護	3	( 3 )
特定施設入居者生活介護	2	( 2 )
福祉用具貸与	4	( 6 )
特定福祉用具販売	4	( 6 )
施設サービス	30	( 30 )
介護老人福祉施設	24	( 24 )
介護老人保健施設	3	( 3 )
介護療養型医療施設	2	( 2 )
介護医療院	1	( 1 )
地域密着型サービス	28	( 28 )
地域密着型通所介護	14	( 14 )
認知症対応型通所介護	4	( 4 )
小規模多機能型居宅介護	2	( 2 )
看護小規模多機能型居宅介護	1	( 1 )
認知症対応型共同生活介護	7	( 7 )

(2) 予防サービス ( ) 内は、令和4年11月30日現在

区分	市 内	
サービス種別		
介護予防支援（ケアプラン作成）	3	( 3 )
介護予防居宅サービス	65	( 68 )
介護予防訪問入浴介護	3	( 4 )
介護予防訪問看護	16	( 15 )
介護予防訪問リハビリテーション	6	( 4 )
介護予防通所リハビリテーション	4	( 5 )
介護予防短期入所生活介護	23	( 23 )
介護予防短期入所療養介護	3	( 3 )
介護予防特定施設入居者生活介護	2	( 2 )
介護予防福祉用具貸与	4	( 6 )
特定介護予防福祉用具販売	4	( 6 )
地域密着型介護予防サービス	13	( 13 )
介護予防認知症対応型通所介護	4	( 4 )
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	( 2 )
介護予防認知症対応型共同生活介護	7	( 7 )

(3) 介護予防・生活支援サービス

( ) 内は、令和4年11月30日現在

区分	市 内	
サービス種別		
介護予防・生活支援サービス	61	(62)
介護予防通所介護相当の通所型サービス	28	(28)
軽度者向けの通所型サービス	11	(12)
介護予防訪問介護相当の訪問型サービス	10	(10)
家事支援に特化した訪問型サービス	10	(10)
研修修了者による訪問型サービス	2	( 2 )

イ 介護保険の実施状況について

7 地域密着型サービスの利用状況について

資料 7

※ R4については4～2月まで、R3については4～3月までの実績を記載

(1) 認知症対応型通所介護

圏域	事業所名		定員		02月	計	
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	24日	281日	
				延利用者	229人	2,791人	
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	
	すずらん	R3	1日	営業日数	24日	310日	
				延利用者	211人	2,475人	
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	
		12人	1日平均	9.5人	9.9人		
第2地区	河辺デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	24日	282日	
				延利用者	243人	2,927人	
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	
				12人	1日平均	10.1人	10.4人
	わかくさ	R3	1日	営業日数	21日	307日	
				延利用者	157人	3,128人	
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	
				12人	1日平均	7.5人	10.2人
	第3地区	デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	20日	234日
					延利用者	194人	2,382人
					電話連絡・訪問対応者	0人	0人
		リバーパレス青梅	R3	1日	営業日数	20日	253日
延利用者					211人	2,581人	
電話連絡・訪問対応者					0人	0人	
		12人	1日平均	10.6人	10.2人		
第3地区	木野下デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	24日	283日	
				延利用者	181人	2,221人	
				電話連絡・訪問対応者	0人	0人	
				10人	1日平均	7.5人	7.8人
		R3	1日	営業日数	24日	310日	
				延利用者	173人	2,050人	
電話連絡・訪問対応者	0人			0人			
		10人	1日平均	7.2人	6.6人		

(2) 地域密着型通所介護

圏域	事業所名		定員		02月	計			
第1地区	東青梅デイサービスセンター	R4	1日	営業日数	24日	283日			
				延利用者	295人	3,800人			
				電話連絡・訪問対応者	0人	7人			
						18人	1日平均	12.3人	13.4人
				R3	1日	営業日数	24日	310日	
						延利用者	278人	3,989人	
	電話連絡・訪問対応者	0人	0人						
			18人			1日平均	11.6人	12.9人	
	R4	1日	営業日数			23日	280日		
			延利用者			70人	1,123人		
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				
					10人	1日平均	3.0人	4.0人	
			R3	1日	営業日数	24日	308日		
					延利用者	145人	1,795人		
	電話連絡・訪問対応者	0人			0人				
					10人	1日平均	6.0人	5.8人	
	R4	1日			営業日数	20日	235日		
					延利用者	248人	2,637人		
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				
					10人	1日平均	12.4人	11.2人	
			R3	1日	営業日数	20日	257日		
					延利用者	165人	2,739人		
	電話連絡・訪問対応者	0人			0人				
					10人	1日平均	8.3人	10.7人	
R4	1日	延利用者			613人	7,560人			
		1日平均			9.1人	9.5人			
		電話連絡・訪問対応者	0人	7人					
				38人					
		R3	1日	延利用者	588人	8,754人			
				1日平均	8.6人	9.4人			
電話連絡・訪問対応者	0.0人			0.0人					
				38人					

第2地区											
デイサービスセンター たんぼぼ	R4	1日 10人	営業日数	20日	229日	デイサービスセンター シエロ 青梅	R4	1日 10人	営業日数	24日	281日
			延利用者	158人	1,814人				延利用者	199人	2,252人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
	1日平均	7.9人	7.9人	1日平均	8.3人		8.0人				
	R3	1日 10人	営業日数	20日	281日		R3	1日 10人	営業日数	24日	308日
			延利用者	158人	2,088人				延利用者	179人	2,359人
電話連絡・訪問対応者			0人	0人	電話連絡・訪問対応者	0人			0人		
1日平均	7.9人	7.4人	1日平均	7.5人	7.7人						
デイサービス めくもり	R4	1日 10人	営業日数	24日	278日	デイサービスセンター ぼたる	R4	1日 午前10人 午後10人	営業日数	19日	210日
			延利用者	177人	2,111人				延利用者	262人	2,732人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				電話連絡・訪問対応者	0人	0人
	1日平均	7.4人	7.6人	1日平均	13.8人		13.0人				
	R3	1日 10人	営業日数	24日	307日		R3	1日 午前10人 午後10人	営業日数	18日	237日
			延利用者	192人	2,615人				延利用者	250人	3,011人
電話連絡・訪問対応者			0人	0人	電話連絡・訪問対応者	0人			0人		
1日平均	8.0人	8.5人	1日平均	13.9人	12.7人						
リハビリデイサービス 足軽	R4	1日 午前10人 午後10人	営業日数	22日	262日	第2地区計	R4	95人	延利用者	1,461人	17,317人
			延利用者	287人	3,414人				1日平均	9.5人	9.7人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				電話連絡・訪問対応者	4.0人	26.0人
	1日平均	13.0人	13.0人	R3	95人		延利用者	1,466人	19,141人		
	営業日数	22日	285日				1日平均	9.6人	9.6人		
	延利用者	253人	3,612人				電話連絡・訪問対応者	2.0人	35.0人		
電話連絡・訪問対応者	0人	0人	1日平均	11.5人	12.7人						
デイサービスセンター CLUB RIVER	R4	1日 15人	営業日数	20日	235日	第2地区計	R4	95人	延利用者	1,461人	17,317人
			延利用者	199人	2,679人				1日平均	9.5人	9.7人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				電話連絡・訪問対応者	4.0人	26.0人
	1日平均	10.0人	11.4人	R3	95人		延利用者	1,466人	19,141人		
	営業日数	20日	258日				1日平均	9.6人	9.6人		
	延利用者	236人	2,810人				電話連絡・訪問対応者	2.0人	35.0人		
電話連絡・訪問対応者	0人	0人	1日平均	11.8人	10.9人						
二俣尾幸廻堂	R4	1日 10人	営業日数	24日	282日	第3地区計	R4	59人	延利用者	717人	9,229人
			延利用者	179人	2,315人				1日平均	8.2人	9.0人
			電話連絡・訪問対応者	4人	26人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	51.0人
	1日平均	7.5人	8.2人	R3	59人		延利用者	736人	10,898人		
	営業日数	24日	309日				1日平均	8.4人	9.3人		
	延利用者	198人	2,646人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	1.0人		
電話連絡・訪問対応者	2人	35人	1日平均	8.3人	8.6人						

第3地区											
デイサービス やぎさん家	R4	1日 15人	営業日数	24日	281日	第3地区計	R4	59人	延利用者	717人	9,229人
			延利用者	160人	2,027人				1日平均	8.2人	9.0人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	51.0人
	1日平均	6.7人	7.2人	R3	59人		延利用者	736人	10,898人		
	営業日数	22日	306日				1日平均	8.4人	9.3人		
	延利用者	135人	2,657人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	1.0人		
電話連絡・訪問対応者	0人	0人	1日平均	6.1人	8.7人						
トータル・ライフ・ヘア・サポート 華暖	R4	1日 14人	営業日数	20日	240日	第3地区計	R4	59人	延利用者	717人	9,229人
			延利用者	189人	2,667人				1日平均	8.2人	9.0人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	51.0人
	1日平均	9.5人	11.1人	R3	59人		延利用者	736人	10,898人		
	営業日数	24日	309日				1日平均	8.4人	9.3人		
	延利用者	266人	3,695人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	1.0人		
電話連絡・訪問対応者	0人	0人	1日平均	11.1人	12.0人						
デイサービス さくら	R4	1日 午前10人 午後10人	営業日数	19日	219日	第3地区計	R4	59人	延利用者	717人	9,229人
			延利用者	176人	2,158人				1日平均	8.2人	9.0人
			電話連絡・訪問対応者	0人	0人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	51.0人
	1日平均	9.3人	9.9人	R3	59人		延利用者	736人	10,898人		
	営業日数	18日	239日				1日平均	8.4人	9.3人		
	延利用者	180人	2,416人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	1.0人		
電話連絡・訪問対応者	1人	1人	1日平均	10.0人	10.1人						
デイサービスセンター きぼうの里	R4	1日 10人	営業日数	24日	286日	第3地区計	R4	59人	延利用者	717人	9,229人
			延利用者	192人	2,377人				1日平均	8.2人	9.0人
			電話連絡・訪問対応者	1人	51人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	51.0人
	1日平均	8.0人	8.3人	R3	59人		延利用者	736人	10,898人		
	営業日数	24日	313日				1日平均	8.4人	9.3人		
	延利用者	155人	2,130人				電話連絡・訪問対応者	1.0人	1.0人		
電話連絡・訪問対応者	0人	0人	1日平均	6.5人	6.8人						



## (3) 認知症対応型共同生活介護

R5.3.1現在

圏 域	事業所名	定 員		利用者内訳（保険者）			利用者内訳（要介護度）						
		定員数	充足率	青梅市	他	計	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1地区	グループホームひだまりの家	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	1人	0人	4人	1人	1人	7人
	グループホームみんなんち	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	3人	4人	2人	0人	0人	9人
第2地区	グループホームはびねす若草	18人	83.3%	15人	0人	15人	0人	3人	3人	4人	5人	0人	15人
	グループホームみんなんち第2	9人	100.0%	9人	0人	9人	0人	2人	2人	4人	1人	0人	9人
	グループホームともだ	18人	100.0%	17人	1人	18人	0人	3人	6人	7人	2人	0人	18人
第3地区	グループホームはびねす新田山	9人	88.9%	8人	0人	8人	0人	3人	1人	2人	2人	0人	8人
	地域ケアサポート館 福わ家 グループホーム	18人	100.0%	18人	0人	18人	0人	2人	4人	8人	2人	2人	18人
合 計		90人	95.6%	85人	1人	86人	0人	17人	20人	31人	13人	3人	84人

## (4) 小規模多機能型居宅介護

圏域	事業所名			02月	月平均			
第1地区	多機能 ケアホーム みんなんち	R4	定員(基準)		営業日数	28日	-	
			登録定員 29人		登録者数	20人	22人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	354人	406人
					15人	1日平均	12.6人	13.4人
				訪問	基準なし	延利用者	549人	543人
					1日平均	19.6人	17.9人	
		宿泊	定員/日	延利用者	64人	117人		
				1日平均	2.3人	3.8人		
		R3	定員(基準)		営業日数	28日	-	
			登録定員 29人		登録者数	21人	23人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	299人	377人
					15人	1日平均	10.7人	12.4人
				訪問	基準なし	延利用者	530人	644人
					1日平均	18.9人	21.2人	
宿泊	定員/日	延利用者	109人	132人				
		1日平均	3.9人	4.3人				
第3地区	地域ケアサポ- ト館 福わ家	R4	定員(基準)		営業日数	28日	-	
			登録定員 29人		登録者数	29人	28人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	274人	313人
					18人	1日平均	9.8人	10.3人
				訪問	基準なし	延利用者	510人	573人
					1日平均	18.2人	18.9人	
		宿泊	定員/日	延利用者	12人	23人		
				1日平均	0.4人	0.7人		
		R3	定員(基準)		営業日数	28日	-	
			登録定員 29人		登録者数	29人	27人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	307人	329人
					18人	1日平均	11.0人	10.8人
				訪問	基準なし	延利用者	591人	601人
					1日平均	21.1人	19.8人	
宿泊	定員/日	延利用者	17人	22人				
		1日平均	0.6人	0.7人				

## (5) 看護小規模多機能型居宅介護

圏域	事業所名			02月	月平均			
第2地区	青梅複合型 ケアサービスセン ター	R4	定員(基準)		営業日数	28日	-	
			登録定員 29人		登録者数	18人	19人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	219人	328人
					15人	1日平均	7.8人	10.8人
				訪問介護	基準なし	延利用者	394人	293人
					1日平均	14.1人	9.7人	
		訪問看護	基準なし	延利用者	68人	83人		
				1日平均	2.4人	2.7人		
		宿泊	定員/日	延利用者	75人	140人		
				1日平均	2.7人	4.6人		
		R3	定員(基準)		営業日数	28日	-	
			登録定員 29人		登録者数	22人	24人	
			利用者数	通所	定員/日	延利用者	333人	410人
					15人	1日平均	11.9人	13.5人
訪問介護	基準なし			延利用者	224人	323人		
			1日平均	8.0人	10.6人			
訪問看護	基準なし	延利用者	77人	87人				
		1日平均	2.8人	2.9人				
宿泊	定員/日	延利用者	151人	146人				
		1日平均	5.4人	4.8人				

## 青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について

## 1 青梅市地域包括支援センター連絡会

回	開催日	内 容
165	12月7日(水)	・おうちサポーター養成講座について ・介護予防教室について ほか
166	1月11日(水)	・ケアマネジャー勉強会について ・介護予防リーダーフォローアップについて ほか
167	2月1日(水)	・ケアマネジャー意見交換会について ・介護予防リーダー交流会について ほか

## 2 地域ケア会議

開催日	内 容
1月27日(金)	3事例検討 ・身体的な支障はあるが、意欲あり自分の役割を担い生活を維持している方の事例 ・私の人生はまだまだ続くわよ！自身が社会資源となりうる91歳女性の支援 ・本人が現状のサービスで満足しているため、プランの変更を受け入れできない利用者への支援

## 3 総合相談支援業務 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R4年12月～ R5年2月	R3年12月～ R4年2月
地域包括支援センター(市)	1,033	832
地域包括支援センターうめぞの	1,489	1,156
地域包括支援センターすえひろ	1,731	1,861
計	4,253	3,849

※令和5年2月28日現在 第1号被保険者数 39,837人  
(要支援1・2 1,709人、事業対象者 66人)

## 4 権利擁護業務

相談件数 (延べ件数)

区 分	R4年12月～ R5年2月	R3年12月～ R4年2月
地域包括支援センター(市)	30	10
地域包括支援センターうめぞの	42	29
地域包括支援センターすえひろ	110	126
計	182	165

・成年後見制度の利用や申立てに関する相談等：29件(3包括計)

## 5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 相談件数 (延べ件数)

区 分	相 談 件 数	
	R3年12月～ R4年2月	R3年12月～ R4年2月
地域包括支援センター(市)	19	37
地域包括支援センターうめぞの	31	49
地域包括支援センターすえひろ	11	14
計	61	100

(2) 勉強会等

開催日	名 称	参加 人数	内 容
1月13日 (金)	ケアマネジャー勉強会	59	「地域づくりにケアマネジャーとしてどう関われるのか」
2月22日 (水)	ケアマネジャー意見交換会	71	虐待の芽を摘むケアマネジメント
12～2月 各月7回 (計21回)	ケアプラン勉強会	302 (延べ 人数)	各グループの目標に沿った事例検討、自立支援のケアプランへの指導、地域のケアマネジャーからの相談 ほか

## 6 介護予防に係るケアマネジメント

(1) 介護予防支援委託にかかる居宅介護支援事業所

令和5年2月分

介護予防支援事業所名	委託事業所数	委託件数	契約事業所数
地域包括支援センター(市)	30	124	64
地域包括支援センターうめぞの	30	186	62
地域包括支援センターすえひろ	35	190	65

(2) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援件数 (延べ件数)

区 分	プ ラ ン 件 数	
	R4年12月～ R5年2月	R3年12月～ R4年2月
地域包括支援センター(市)	657	690
地域包括支援センターうめぞの	1,221	1,167
地域包括支援センターすえひろ	925	775
計	2,803	2,632

7 任意事業

(1) 介護サービス相談員派遣等事業

派遣期間	派遣回数	派遣施設等	
12月	5施設 延べ5回 介護サービス 利用者宅 1名 延べ1回	二俣尾幸廻堂	グループホームひだまりの家
		特別養護老人ホーム喜久松苑	デイサービスセンター CLUB RIVER
		デイサービスセンターほたる	介護サービス利用者宅
1月	2施設 延べ2回 介護サービス 利用者宅 1名 延べ1回	二俣尾幸廻堂	グループホームひだまりの家
		介護サービス利用者宅	
2月	5施設 延べ5回	二俣尾幸廻堂	グループホームひだまりの家
		デイサービスぬくもり	河辺デイサービスセンター
		デイサービスセンターリバーパレス青梅	

(2) 高齢者見守り支援事業（令和5年2月から）

認知症等により行方不明になるおそれのある市民を介護する家族等への支援事業として、高齢者の衣服等に貼付する2次元コード付きシールを交付する高齢者見守り支援事業を開始した。

8 その他

(1) 出張もの忘れ相談会

認知症に関する相談や相談窓口の周知のため、出張相談会を実施した。

開催日	場 所	参加人数
12月14日（水）	JA西東京調布支店	12

(2) 介護予防教室

介護予防、フレイル予防等をテーマに、リハビリテーション専門職などを講師として、講義や体操、レクリエーションを実施した。

開催日	場 所	参加人数
12月2日（金）	東青梅市民センター体育館	13
12月14日（水）	JA西東京調布支店	13

12月14日（水）	野上第三自治会館	22
12月17日（土）	新田山公園	45
1月17日（火）	吹上公会堂	17
1月21日（土）	新田山公園	19
1月31日（火）	裏宿公会堂	19
2月1日（水）	市役所会議室	18
2月3日（金）	市役所会議室	17
2月10日（金）	市役所会議室	7
計		190

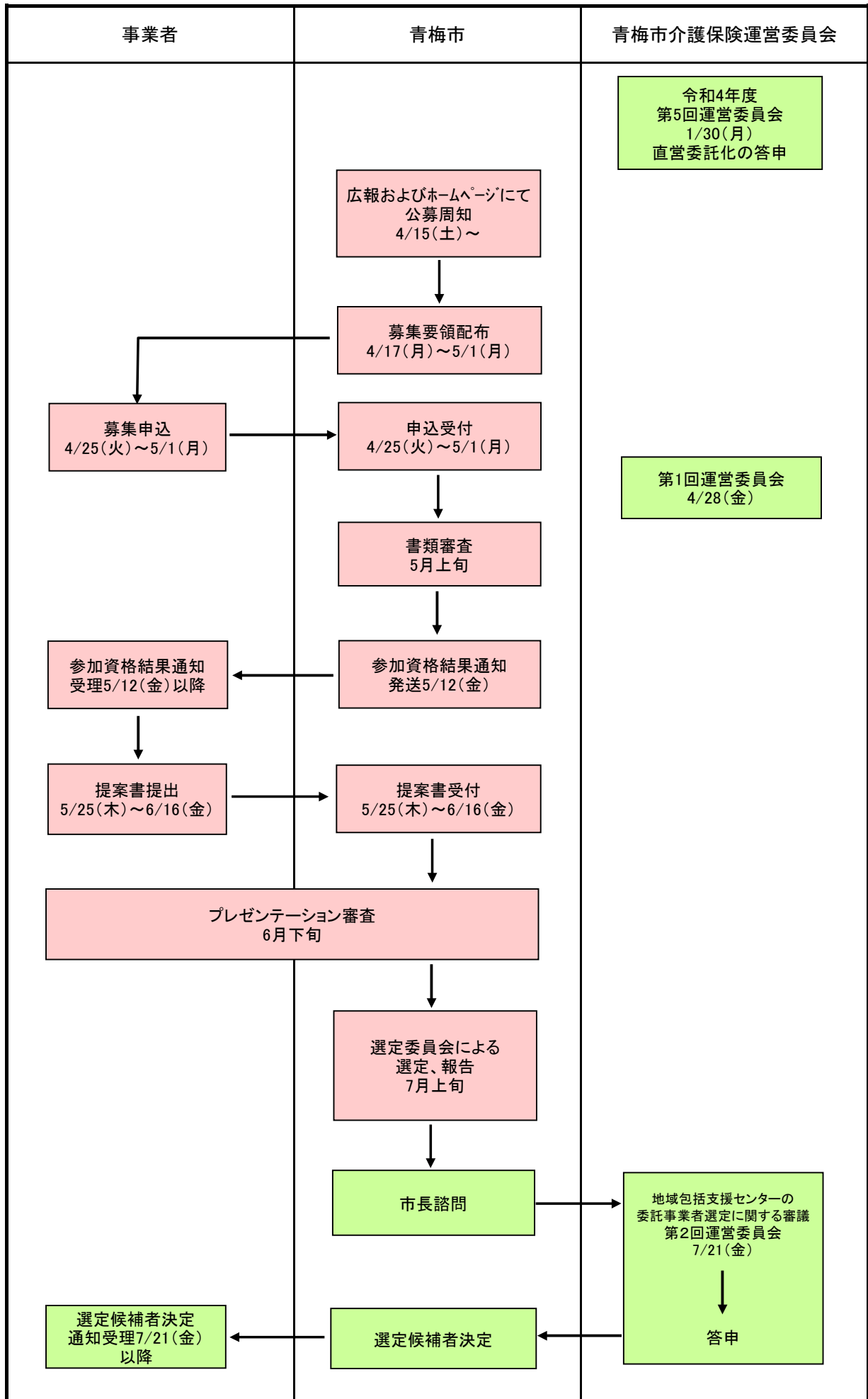
(3) 趣旨普及および広報

広報おうめ

12月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者スマートフォン体験会</li> <li>・青梅市シルバーマイスターを募集</li> <li>・介護予防教室「楽しく脳トレ体操」もの忘れ相談会</li> </ul>
1月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おいでください 地域サロン</li> <li>・高齢者スマートフォン体験会</li> <li>・寄りませんか「うめカフェ」</li> <li>・運動・食事・お口の健康で筋力アップを目指そう</li> </ul>
2月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者控除対象者認定書の発行</li> <li>・高齢者スマートフォン体験会</li> </ul>
2月15日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青梅市高齢者見守りシールを交付します</li> <li>・出張もの忘れ無料相談会</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座</li> <li>・人生100年時代 お化粧のチカラでフレイル予防</li> </ul>

※令和4年12月1日～令和5年2月末まで

## 青梅市地域包括支援センター事業運営業務委託事業者の公募スケジュールについて(予定)



## 地域福祉計画および地域共生社会推進会議について

### 1 国の動向等

地域福祉計画は、平成30年4月の社会福祉法の一部改正により、地域における高齢者、障がい者、児童その他の福祉の「上位計画」として位置付けられることになった。

更に、国は、高齢者、障がい者、児童など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、令和2年に社会福祉法を改正し、令和3年度から重層的支援体制整備事業を進めることとした。

### 2 市での取組み

市は、地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備するため、令和3年度に重層的支援体制整備事業移行準備自治体として申請し、地域共生社会の実現に向けて地域福祉の各施策を更に推進することとした。

また、事業実施に向けて庁内関係各課が連携して協議を進めるため、令和4年度に「青梅市重層的支援体制整備事業移行準備庁内検討会」を設置した。検討会は、10回開催して協議を重ね、中間報告書を取りまとめた。

### 3 中間報告書の主な内容

#### (1) 地域福祉計画の合本化

地域福祉の推進のため、地域福祉計画と他の福祉に関する計画を一体的な計画として策定することが求められていることから、第5期地域福祉計画は、他の福祉計画と合本して策定する。

このため、5年計画であった地域福祉計画は6年計画とし、法の定めにより3年計画である計画については、合本できる計画期間のみ合本することとする。

第5期地域福祉計画に合本する計画は、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児計画、

第6期障害者計画、新たに策定する重層的支援体制整備事業実施計画および成年後見制度利用促進基本計画とする。

#### (2) 地域共生社会推進会議の設置

第5期地域福祉計画の策定に当たっては、地域共生社会の実現を図るため、更なる市民参画や専門的な知見等が必要不可欠であり、地域住民等と共に計画を策定し事業を推進することが求められる。

このため、市民や学識経験者等を委員とする地域共生社会推進会議を設置する。

地域共生社会推進会議は、地域福祉計画策定についての協議だけではなく、計画策定後の各施策の進捗状況等について市に助言等を行う。

#### (3) 重層的支援体制整備事業に向けた市の実施体制

青梅市重層的支援体制整備事業移行準備庁内検討会を廃止し、発展的に重層的支援体制整備事業を含めた包括的な支援体制の整備に関することや新たに各福祉計画策定を検討するため、「青梅市包括的支援体制整備等庁内検討委員会」を設置する。

### 4 今後の取組み

「青梅市包括的支援体制整備等庁内検討委員会」の設置に伴い、「青梅市地域福祉計画検討委員会」、「青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会」、「青梅市障害者計画等庁内連絡会議」は廃止し、当委員会で各福祉計画の策定について検討していく。

## 第9期 青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画策定スケジュール（案）

項 目	令和4年		令和5年												令和6年			備考	
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地域共生社会推進会議※★						第1回 (4/20)				第2回 (8/7)				第3回 (12/1)		第4回 (2/21)			
介護保険運営委員会						第1回 (4/28)			第2回 (7/21)	↑		第3回 (10/6)	第4回 (11/20)	↑		第5回 (2/1)			
〃 事業計画策定部会										第1回 [8/24]		第2回 [10/26]	↑	第3回 [12/21]					
策定作業スケジュール						「総論」作成・協議 →				総論確 定(部 会後)	個別計画 整理 →	素案確定 (部会 後)	パブコメ 回答 →				答申		
計画検討委員会(介護部会)																			年3回程度を 予定
令和4年度進ちょく状況調査						4月下旬	5月中旬												各課に依頼
8期計画総括調査								6月中											各課に依頼
介護予防・日常生活圏域ニ ーズ調査																			
在宅介護実態調査																			
事業所調査																			
9期計画事業調査																			各課に依頼
パブコメ募集※★														12月中					

※「★」マークのついている項目は、地域福祉計画として一体的に取り組まれる事業になります。



## 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる調査結果について（中間報告）

区 分	①介護予防・ 日常生活圏域ニーズ調査	②在宅介護実態調査	③介護サービス事業所調査
目 的	介護保険制度がスタートしてから22年が経ち、本計画の策定に当たり、介護保険も含めた高齢者福祉施策のより一層の充実を図るため、御意見・御要望などをお伺いするアンケート調査を実施した。		
対 象 者	市内在住の65歳以上高齢者 3,200名（施設入所者および介護認定要介護1から5までの被保険者を除く）	要支援・要介護認定を受けている方で、更新申請・区分変更申請で認定調査を受けた在宅の方（施設入所者除く）	市内の介護サービス事業所および施設の147事業所
調 査 方 法	郵送配布・回収	対象者のうち、自宅訪問により聞き取りに協力いただけた方を対象にアンケート調査（回収は郵送）	電子メール、電子申請システムおよび郵送によるアンケート調査
前 回 回 収 数	2,567人/3,200人 （回収率80.2%）	139件	138事業所/147事業所 （回収率93.9%）
今 回 回 収 数	2,596人/3,200人 （回収率81.1%）	419件	134事業所/147事業所 （回収率91.2%）
調 査 項 目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家族や生活状況</li> <li>2 からだを動かすこと</li> <li>3 食べること</li> <li>4 毎日の生活</li> <li>5 地域での活動</li> <li>6 たすけあい</li> <li>7 健康</li> <li>8 認知症にかかる相談窓口の把握</li> <li>9 介護サービスと住まい（暮らし）の意向</li> <li>10 生きがいや充実感、週1回以上の活動状況</li> <li>11 ボランティア活動</li> <li>12 介護ボランティア制度</li> <li>13 日常生活での不安・心配</li> <li>14 移動支援</li> <li>15 認知症の対策</li> <li>16 市が充実させるべき取り組み</li> <li>17 フレイル</li> <li>18 自由意見</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制</li> <li>2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制</li> <li>3 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備</li> <li>4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制</li> <li>5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制</li> <li>6 サービスの未利用の理由など</li> <li>7 自立支援に必要なサービス</li> <li>8 サービス料金の支払方法</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所の概要および運営</li> <li>2 サービスの提供</li> <li>3 事業所と地域等の関わり</li> <li>4 介護老人福祉施設等への質問</li> <li>5 第8期計画に参入を検討しているサービス</li> <li>6 地域貢献や災害対策</li> <li>7 介護保険制度への自由意見</li> <li>8 在宅生活改善調査</li> <li>9 居所変更実態調査</li> <li>10 介護人材実態調査</li> </ol>

※各調査内容の詳細につきましては、別紙（当日配布）のとおりです。

## 介護保険事務のデジタル化の取り組みについて

- 1 居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の情報提供の電子申請について（令和4年4月1日開始）
  - (1) ケアマネージャーの方がケアプランを作成するために必要な認定関係資料（認定調査票、主治医意見書等）の開示の手続きについて、電子申請による手続きが可能となっております。
  - (2) 電子申請による手続きの場合、窓口にてお待ちいただく時間が短縮されますので、御利用をお願いします。
- 2 マイナポータル「ぴったりサービス」での介護保険関係のオンライン申請開始について（令和5年5月8日開始）
  - (1) 介護保険関係の一部手続きがパソコンやスマートフォンから行えるようになります。
  - (2) 申請可能となる手続き
    - ア 要介護・要支援認定の申請
    - イ 要介護・要支援更新認定の申請
    - ウ 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
    - エ 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
    - オ 介護保険負担割合証の再交付申請
    - カ 被保険者証の再交付申請
    - キ 高額介護（予防）サービス費の支給申請
    - ク 介護保険負担限度額認定申請
    - ケ 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
    - コ 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
    - サ 住所移転後の要介護・要支援認定申請
- 3 介護認定審査会のデジタル化について（令和5年3月開始）

認定申請件数の増加により、介護認定審査会委員の負担軽減と事務の効率化を図るため、従来紙で運用していた介護認定審査会資料を、タブレット上で閲覧やメモ書きすることができるシステムを導入しました。
- 4 書かない窓口システムについて（令和5年2月6日開始）

転居等の住民記録関係の異動にかかる手続き書類について、市民課でお客様からの聞き取りにより職員が移動届出書等の作成を支援する「書か

ない窓口」を開始しました。市民課からのデータ連携により、介護保険課だけでなく、障がい者や子どもの手続きでも一部申請書が自動作成され、住所等を何度も書く必要がなくなりました。

写

令和 5 年 3 月 14 日

青梅市長 殿

有限会社心のひろば  
代表取締役 井上信太郎

定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設地変更について（依頼）

【変更内容】

令和 4 年度青梅市地域密着型サービス指定候補事業者募集にて決定通知を頂いた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護（以下、定期巡回）」の開設場所を、計画予定地の河辺町 5 丁目 5 番 7 号から、青梅市藤橋 2 丁目 614 番 18 号福わ家内へ下記の理由により変更してよろしいか伺います。

敬具

【理由】

- ① 昨今の物価高騰により建築費用が増額したため
- ② 公募時に構想していた、看護小規模多機能型居宅介護の併設事業所としての定期巡回の運営が叶わなかったため
- ③ 建物建築にかかる費用約 1 億円に対して、定期巡回単体の事業のみでは安定的に借入金を返済していけるだけの収益を出すことが難しいため

以上



令和 5 年度青梅市介護保険運営委員会開催予定

1 運営委員会

回	開催日時	会場
1	令和 5 年 4 月 2 8 日 (金) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室
2	令和 5 年 7 月 2 1 日 (金) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室
3	令和 5 年 1 0 月 2 日 (月) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室
4	令和 5 年 1 1 月 2 0 日 (月) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室
5	令和 6 年 2 月 1 日 (木) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室

2 計画策定部会

回	開催日時	会場
1	令和 5 年 8 月 2 4 日 (木) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室
2	令和 5 年 1 0 月 2 6 日 (木) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室
3	令和 5 年 1 2 月 2 1 日 (木) 1 3 : 3 0 ~	議会大会議室

青梅市介護保険規則（抜粋）

第 6 章の 2 介護保険運営委員会

（会長および副会長）

第52条の 2 青梅市介護保険運営委員会（以下「委員会」という。）に  
会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員が互選する。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第52条の 3 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員および臨時委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員および臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会の設置）

第52条の 4 会長は、条例第11条第 2 項各号に規定する事項を調査審議するため、部会を設置することができる。

（関係者の出席等）

第52条の 5 会長は、委員会の会議に必要があると認めるときは、委員および臨時委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、または資料の提出を求めることができる。

（会議の公開）

第52条の 6 委員会の会議は、公開とする。ただし、会長が必要と認め、委員会の会議に出席した委員および臨時委員の過半数の同意を得たときは、非公開とすることができる。

（庶務）

第52条の 7 委員会の庶務は、介護保険担当課において処理する。

（その他）

第52条の 8 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

## 青梅市介護保険条例（抜粋）

### 第4章 介護保険運営委員会

#### （介護保険運営委員会）

第11条 介護保険の運営等に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として青梅市介護保険運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の円滑な実施に関すること。
- (2) 介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の策定に関すること。
- (3) 地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関すること。
- (4) 地域密着型サービスの指定、運営、評価等に関すること。
- (5) その他介護保険の運営等に関し市長が必要と認める事項

3 委員会は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 被保険者の代表 4人
- (2) 事業者の代表 4人
- (3) 学識経験者 5人以内

4 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

6 臨時委員は、市長が委嘱する。

7 臨時委員の任期は、当該特別な事項の調査審議期間とする。